

**えひめ中小企業応援ファンド活力創出産業育成事業活力創出支援事業
ものづくり企業マッチング支援事業の募集について**

1 目的

公益財団法人えひめ産業振興財団では、県内ものづくり企業が新たな事業の柱を見出し、既存取引先の発注動向に左右されない足腰の強い収益構造への転換を図るため、県内企業の系列を超えた連携を促すとともに、県内ものづくり中小企業群と県内外大手企業とのマッチング等による、県内中小企業における新製品の開発等を支援するため、「ものづくり企業マッチング支援事業」を実施します。

2 助成対象者：知事が承認する産業支援機関

3 助成対象事業：県内ものづくり中小企業群と県内外大手企業とのマッチング等による、県内中小企業における新製品の開発等への支援

4 助成対象経費、助成率、助成限度額及び助成対象期間

助成事業区分		ものづくり企業マッチング支援事業
ものづくり企業マッチング支援事業に要する次の経費		
	区 分	内 容
助成対象経費	専門家謝金	コーディネーター、講師等に要する経費
	専門家旅費	コーディネーター、講師等の移動に要する経費
	職員旅費	職員の移動に要する経費
	印刷製本費	交流会等資料の作成に要する経費
	通信運搬費	通信連絡に要する経費
	会場借上費	交流会等会場の借用に要する経費
	消耗品費	事務用品等の取得に要する経費
	資料購入費	事業実施上必要となる資料の購入に要する経費
	その他の経費	その他財団理事長が必要と認める経費
	助成率	助成対象経費の 10/10 以内
助成限度額	7,000 千円	
助成対象期間	交付申請から最長平成 31 年 1 月 31 日まで	

(注) 助成対象経費には、当該経費に係る消費税及び地方消費税相当額を含みません。

(注) 助成対象期間は、事前に当財団事務局にご相談下さい。

5 応募方法

助成を希望される産業支援機関は、応募申込書（様式第 1 号及び別紙：正本 1 部）をパソコン等で作成の上、**平成 30 年 4 月 13 日（金）**までに提出してください。

なお、応募申込書で使用する専門用語については、簡単な解説一覧を添えてください。

6 事業計画の採択方法

学識経験者等で構成される審査会による審査を経て理事長が決定します。

7 募集要項等 以下の書類を各自でダウンロードして下さい。

- ① 募集要項 [PDF](#)
- ② 応募申込書 [WORD](#) 記入例 [PDF](#)